

平成23年度財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター事業計画書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

1 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業（寄附行為第4条第1号関係）

事業の目的	事業名	内容
勤労者の要望に応じた勤労者福祉の総合的な事業を実施するため、労働環境、余暇施設、余暇活動及び福利厚生等の調査研究を行う。	(1)勤労者福祉に関する調査 (2)勤労者福祉施策調査研究	勤労者福祉施策研究会等に参加し、勤労者福祉に関する情報収集、研究を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会 ・ 東京都中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会 ・ 特別区勤労者福祉サービスセンター事務担当者連絡協議会

2 中小企業勤労者福祉に関する各種研究会・講習会等事業（寄附行為第4条第2号関係）

事業の目的	事業名	内容
勤労者の要望に応じた勤労者福祉に関する各種研究会・講習会等を実施する。	中小企業勤労者等のための各種研究会・講習会等の実施 (1)協定講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全福センター協定講座の割引利用 ・ 全福センターライフサポート倶楽部協定講座の割引利用

3 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業（寄附行為第4条第3号関係）

事業の目的	事業名	内容
勤労者福祉に関する事業の紹介及びセンターで実施する各種事業などについての情報を提供する。	(1) 広報・情報提供事業	<p>広報紙（ウイングあらかわ）の発行 全会員に配付 年7回 発行部数 各回 3,500部</p> <p>ホームページによる情報提供 事業案内、入会案内等</p> <p>あらかわ区報、荒川区関係団体ニュース等への掲載 一般区民への事業参加募集及び会員募集記事の掲載</p> <p>普及・啓発事業 国、東京都が実施する勤労者福祉事業の普及及び啓発</p>

4 中小企業勤労者福祉事業（寄附行為第4条第4号関係）

(1) 生活安定事業

事業の目的	事業名	内容
給付金(祝金・見舞金・弔慰金)の支給事業を行う。	(1) 給付事業	<p>祝金：結婚、金婚、銀婚、出生、入学、成人</p> <p>見舞金：入院、障害、住宅災害</p> <p>弔慰金：死亡</p>

(2) 健康維持増進事業

事業の目的	事業名	内容
勤労者の健康管理及び健康増進のため、施設を利用する者に対し、あっせん及び補助を行う。	(1) 健康管理事業	<p>人間ドック利用補助 (日帰り・一泊コース)</p> <p>全福センターライフサポート倶楽部 無料相談(健康・育児・介護など)</p> <p>全福ネット協定検診施設の割引利用 ・(財)日本労働文化協会等</p> <p>全福センターライフサポート倶楽部 協定検診施設の割引利用 ・八重洲総合健診センター等</p>

(2) 健康維持増進事業(続き)

事業の目的	事業名	内容
	(2)健康増進事業	<p>日帰り温泉施設、スポーツ施設等の利用の利便を図る。</p> <p>日帰り温泉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別入館券[補助付]のあっせん (8区合同事業) ・利用補助券対象施設 : 38施設 ・会員証提示割引施設 : 20施設 <p>スポーツ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動施設回数券[補助付]のあっせん : 2施設 ・ゴルフ練習場回数券のあっせん : 1施設 ・ボウリング場回数券[補助付]のあっせん : 1施設 ・テニスコートの会員証提示割引 : 1施設 <p>全福ネット協定スポーツ施設の割引利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗馬クラブ・クレイン東京等 <p>全福センターライフサポート倶楽部健康スポーツ施設の割引利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命の森リゾート等

(3) 退職後の生活の安定等事業

事業の目的	事業名	内容
充実した退職後の生活を送るための生活設計等援助事業及び情報提供を行う。	(1)各種相談	全福センターライフサポート倶楽部無料相談(税務・資金運用・冠婚葬祭など)

(4) 自己啓発

事業の目的	事業名	内容
勤労者の自己啓発の促進等を図る	(1)各種教養講座	カルチャー講座の利用補助 親子料理教室の実施 2回
	(2)美術館等鑑賞	美術館、展覧会等の入場券[補助付]をあっせんする

(5) 余暇活動事業

事業の目的	事業名	内容
<p>宿泊施設の利用補助、レクリエーション事業等を実施し、勤労者の余暇活動の充実等を図る。</p>	<p>(1) 宿泊補助</p>	<p>宿泊補助内容 対象宿泊施設 1名1泊3,150円以上の宿泊施設 補助対象 会員及び会員が同行する登録同居家族 補助額・泊数 1泊3,000円 (宿泊数) ・在会10年以上の会員 ：年度内4泊 ・在会1年以上10年未満の会員 ：年度内2泊 ・在会6ヶ月以上1年未満の会員 ：年度内1泊</p> <p>センター割引宿泊施設の割引利用 ・東急ホテルズ等</p> <p>全福ネット協定宿泊施設の割引利用 ・かんぼの宿等</p> <p>全福センターライフサポート倶楽部宿泊施設等の割引利用 ・三井ガーデンホテル等</p>
	<p>(2) 遊園施設利用補助</p>	<p>東京都内・近郊の遊園施設等を指定し、利用する会員及び同居家族の利便を図る。</p> <p>遊園施設 ・特別入園券[補助付]のあっせん (10区合同事業) ・利用補助券対象施設 : 37施設 ・割引券対象施設 : 36施設 東武動物公園等 ・指定レジャー施設の割引利用 ・全福ネット協定レジャー施設の割引利用 ・全福センターライフサポート倶楽部協定レジャー施設の割引利用</p> <p>プール施設 [夏季] ・特別入場券[補助付]のあっせん (10区合同事業) ・利用補助券対象施設 : 29施設</p> <p>スキー場施設 [冬季] ・リフト券[補助付]のあっせん : 3施設 ・施設の割引利用</p>

(5) 余暇活動事業 (続き)

事業の目的	事業名	内容
		<p>東京ディズニーリゾート 「マジックキングダム・クラブ」への加入 ・施設等の割引利用 ・「特別利用券」による利用補助</p> <p>ユニバーサル・スタジオ・ジャパン 「スタジオ・ファンクラブ」への加入 ・施設等の割引利用</p> <p>法人会員権取得施設を貸出し、利用する会員の利便を図る。 ・としまえん</p> <p>会員のみ対象の宿泊ツアーの実施</p> <p>4区合同宿泊ツアーの実施</p> <p>(3)バスツアー・宿泊旅行の実施</p> <p>(4)荒川区内共通お買い物券のあっせん</p> <p>(5)図書カードのあっせん</p> <p>(6)観劇等利用補助</p> <p>(7)映画鑑賞利用補助及び系列館別映画鑑賞券のあっせん</p> <p>(8)スポーツ観戦券のあっせん</p> <p>(9)ホテル等食事券のあっせん</p> <p>(10)指定店による割引利用</p>
		<p>荒川区内共通お買い物券[補助付]をあっせんする。</p> <p>全国共通図書カード[補助付]をあっせんする。</p> <p>指定劇場での観劇等の利用に対して補助する。</p> <p>「チケットぴあ利用補助券」により映画鑑賞に対して補助する。 系列館別の映画鑑賞券[補助付]をあっせんする。</p> <p>プロ野球の入場券[補助付]をあっせんする。</p> <p>ホテル、レストラン等の食事券をあっせんする。</p> <p>デパート等を指定し、利用者の利便を図る。 ・デパート ・ホテル ・結婚式場 ・葬祭 ・レンタカー ・自動車教習所 など</p> <p>全福ネット協定施設の割引利用 全福センターライフサポート倶楽部協定施設の割引利用</p>

5 荒川区が行う勤労者福祉推進事業への協力事業（寄附行為第4条第5号関係）

事業の目的	事業名	内 容
荒川区が実施する勤労者福祉事業への協力等を行う。	(1) 中小企業退職金共済制度の普及・啓発及び補助事業 (区補助事業)	中小企業退職金共済制度の普及・啓発及び掛金補助 ・補助額：12か月分の掛金納付額の1/2 (上限2万円)
	(2) 交流都市訪問事業 (区補助事業)	大多喜町、秩父市、つくば市、鴨川市へのタケノコ狩り等バスツアーの実施 4回実施
	(3) 勤労者生活資金融資あっせん事業 (区補助事業)	中央労働金庫荒川支店へのあっせん及び利子補給等 ・限度額：100万円 ・償還期間：5年以内 ・資金使途：教育費、住宅費等の臨時に必要な資金
	(4) 荒川区事業所功労者表彰事業準備業務 (区受託事業)	荒川区が実施する事業所功労者表彰事業の準備業務について区から受託する。

[参考] 会員数の推移

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年1月31日
事業所数(所) (前年度末比増減)	1,490 (18)	1,437 (53)	1,426 (11)
会員数(人) (前年度末比増減)	2,974 (100)	2,842 (132)	2,882 (40)